

## (別紙一 1)

リスク分担表

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
共通	契約リスク	提供した情報リスク	○	
		市の帰責事由により契約が締結できない、契約手続に長期間を要する場合等に関するもの	○	
		事業者の帰責事由により契約が締結できない、契約手続に長期間を要する場合等に関するもの		○
	応募リスク	応募費用に関するもの		○
	事業計画リスク	市の帰責事由による事業計画・内容の変更、事業の延期・中止等	○	
		上記以外の事由（不可抗力及び法令変更を除く）による事業計画・内容の変更、事業の延期・中止		○
制度関連リスク	法制度変更リスク（税制含）	本事業に直接関係する法制度の変更	○	
		上記の法制度以外の法制度の変更		○
	許認可リスク	事業者の申請手続の不備等による許認可等の遅延によるもの		○
		市の申請手續の不備等による許認可等の遅延によるもの	○	
	議会リスク	PFI事業に係る議会の議決が得られない場合に、それまでに事業者に発生した費用		○
		PFI事業に係る議会の議決が得られない場合に、それまでに市に発生した費用	○	
	社会リスク	本事業を行政サービスとして実施することに対する住民反対運動・訴訟・要望等	○	
		本事業に関する上記以外の設計、建設工事又は運営に関する住民反対運動・訴訟・要望等		○
		事業期間中の事業者独自の調査、あるいは建設工事や運営等の業務において発生した環境問題		○
		市の帰責事由により第三者に損害を与えた場合の賠償責任	○	
	債務不履行リスク	上記以外の事由により第三者に損害を与えた場合の賠償責任		○
		事業者の帰責事由によるサービス提供の中止・停止・不能等（事業の破綻・悪化・放棄、サービスの品質等が一定のレベルを下回った場合等）		○
	金利リスク	市の支払遅延・不能等	○	
		金利変動に伴う追加費用		○
資金調達リスク	物価リスク	物価変動によって生じた追加費用のうち一定の額		○
		上記を超える額	○	
	資金調達リスク	事業者の資金調達に関するもの		○
		市の資金調達に関するもの	○	

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
共通	不可抗力リスク	戦争、暴動、自然災害等による、本事業の事業計画・内容の変更、事業の延期・中止等によって生じた追加費用のうち一定の額		○
		上記を超える額	○	
設計・建設段階	測量・地質調査リスク	市が実施した測量・地質調査等の誤り	○	
		上記以外の測量・地質調査等の誤り		○
	用地リスク	資材置場等建設工事に必要な土地の確保		○
		市が事前に把握し、公表した地中障害物等の処理等		○
	設計変更リスク	本事業に関する市の提示条件の不備・変更又は市の提示等による設計変更（軽微なものを除く）	○	
		本事業に関する上記以外の事由（不可抗力及び法令変更を除く）による設計変更		○
	工事監理	事業者の工事内容の確認誤り等により生じる増加費用及び損害		○
	工事費変更リスク	本事業に関する市の提示条件の不備・変更又は市の提示等による工事費の変更	○	
		本事業に関する上記以外の事由（不可抗力及び法令変更を除く）による工事費の変更		○
	工事完了遅延リスク	本事業に関する市の提示条件の不備・変更又は市の提示等による工事完了の遅延	○	
		本事業に関する上記以外の事由（不可抗力及び法令変更を除く）による工事完了の遅延		○
運営・維持管理	要求水準未達リスク	要求水準等の未達、不適合等（施工不良を含む）		○
	要求水準変更リスク	市の指示による要求水準等の変更	○	
	施設損傷リスク	新設施設の引渡し前に施設、材料等に生じた損傷		○
	運営費の膨張	人件費等の運営費の膨張		○
		市の指示・責任による運営費の膨張	○	
	市場環境の変化	利用者の減少・競合施設の増加・需要見込みの誤り・その他の事由による経営不振		○
	利用料金未収	利用料金の未収による収入減		○
	施設利用者への対応	施設内における事故の発生		○
運営・維持管理	施設瑕疵担保リスク	施設の瑕疵の補修又は損害賠償		○
	修繕	事業期間中に必要となる修繕費の負担		○
	備品更新	事業期間中に必要となる備品更新費の負担		○

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
運営・維持管理	施設設備等の損傷	管理上の瑕疵による施設・設備・備品の損傷		○
		施設・整備の設計・構造上の原因によるもの		○
		税法上の資本的支出	協議事項	
		市の責任による施設設備等の損傷	○	
	安全性の確保	管理運営における安全性の確保及び周辺環境の保全 (応急措置を含む。)		○
	セキュリティ	指定管理者の警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
	損害賠償	運営・維持管理において第三者に損害を与えた場合(管理瑕疵)		○
		施設の設置上の不備において第三者に損害を与えた場合(設置瑕疵)(設計・建設の瑕疵は除く。)	○	
		管理上の瑕疵による施設・設備・備品の不備による事故や火災等に伴う利用者及び入館者への損害		○
		管理上の瑕疵によらない施設・設備・備品の不備による事故や火災等に伴う使用者及び入館者への損害(不可抗力によるものを含む。)	協議事項	
	情報管理	業務上知り得た情報に対する守秘義務と個人情報保護		○
	運営リスク	管理上の瑕疵による施設・設備・備品の不備による事故や火災等による臨時休館等に伴う運営リスク		○
		管理上の瑕疵によらない施設・設備・備品の不備による事故や火災等による臨時休館等に伴う運営リスク(不可抗力によるものを含む。)	協議事項	
	債務不履行	指定管理者による業務及び協定内容の不履行		○
	使用者対応	指定管理者の業務範囲のサービス内容等に対する使用者からの苦情及び施設内における使用者間のトラブルへの対処		○
		市の指示・責任による使用者間のトラブルへの対処	○	
	周辺地域・住民への対応	地域との協調		○
		管理運営業務の内容に対する住民からの要望等		○
	設定の取消リスク	指定管理者の指定の取消、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止における費用負担 ※ただし、指定管理者の責めによらない場合を除く。		○
	事業終了時の原状復帰	管理運営業務の期間が終了した場合、又は期間中途における指定管理者の撤収に係る費用		○
	その他	必要な資金の確保		○
		管理業務開始前及び業務終了後の引継ぎに関する費用		○